

2026（令和8）年1月7日

相愛大学自己点検・評価委員会

委員長 前田 昌宏 殿

自己点検・評価実施委員会

委員長 進藤 容子

自己点検・評価実施報告書（案）

この度、「相愛大学自己点検・評価指針2018」に基づき、2024（令和6）年度における「相愛大学第2次将来構想」（以下、「第2次将来構想」という。）の実施について、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会といふ。）を開催し、その進捗状況等を確認のうえ、点検・評価を実施した。ここに、その概要および結果を報告する。

1. 実施委員会

・開催日 2026（令和8）年1月7-12日（メール審議）

・実施委員会委員

進藤容子（実施委員長・自己点検・評価担当副学長）、大塚知雄（大学事務局長）、山本裕（学長室長）、伊香敬司（総務部長）、温井雅也（学事部長）、沼田潤（共通教育センター副センター長）、清水信貴（音楽学部）、益田圭（人文学部）、直島正樹（人間発達学部子ども教育学科）、品川英朗（人間発達学部管理栄養学科）

・事務担当 学長室

2. 自己点検・評価の対象

自己点検・評価の対象は、「第2次将来構想」の大項目および中項目について、2024（令和6）年度における実施状況および進捗状況である。

3. 自己点検・評価の根拠資料

自己点検・評価の根拠資料は、「第2次将来構想」の内容を反映して作成された2024（令和6）年度「事業計画書」および「事業報告書」である。以下、両者の作成経過と実施委員会の対応について説明する。

2024（令和6）年度の「事業計画書」については、作成段階で作成担当各部署に対して、前年度における「第2次将来構想」の項目の実施状況をふまえ、さらなる実現をめざした事業計画の立案を要請した。その際、予算計画と紐づく内容については、予算申請説明書と連動するよう周知した。また、2024（令和6）年度末の「事業報告書」の作成にあたっては、「事業計画書」に基づき、「第2次将来構想」の実施との関連を踏まえた内容とすることを要請した。

4. 自己点検・評価実施方法と実施

点検・評価の作業は、主として「事業報告書」の内容を点検・評価することにより実施した。具体的には、「事業報告書」に記載された将来構想に係る事項を抽出し、「相愛大学第2次将来構想実施一覧表<2024（令和6）年度>」（以下、「実施一覧表」という。）を作成した。単年度

の諸事業は、中期的な期間において実現をめざす「第2次将来構想」の全項目を網羅するものではないことに留意しつつ、実施状況と達成状況から本「報告書」原案を取りまとめた。なお、「実施一覧表」を含む本「報告書」は、実施委員会において審議・承認したものである。

5. 今回の自己点検・評価に関する経緯と総評

2024（令和6）年度は、期中に学園の運営体制の一部変更が生じ、さらに2025（令和7）年度にかけて私立学校法改正への対応に伴う組織改編も行われたことなどから、「2024（令和6）年度自己点検・評価報告書」の取りまとめ作業に時間を要することとなった。

教育面においては、これまで整備してきたICT環境を活用し、ICT活用に関する指導や利用が初年次教育や専門科目に組み込まれ、実質的な運用が図られるようになった。また、音楽学部および人間発達学部では、高大連携の継続・進展に向けた取組みが進んだ。

学生支援の面においては、各学生の心身の健康状況の把握や健康管理への注意喚起に加え、必要に応じて学生相談窓口へ誘導するなど、保護者や教職員等との連携に、より一層配慮しながら継続的に実施した。また、障がいのある学生への配慮について制度の整理を行い、研修等を通じて教職員の理解を深める取組みを行った。留学生への対応も課題となっており、「多様な学生と向き合う教育」をテーマに、障がいのある学生や留学生も含めた「多様な学生」対応についてFD研修を実施した。

就職支援については、各学部および共通教育の正課科目において、キャリア形成や支援に関する内容の充実が図られているほか、学生支援センターにおける各種支援行事についても改善に向けた工夫が行われ、留学生への就職支援の取組みも進めた。

地域連携・社会貢献活動については、地域連携センターと連携しながら、各学部において教育課程に位置付けるなど精力的に実施している。一方で、医療機関との連携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、再開の見通しが立たない状況が続いている。

以上を踏まえ、「第2次将来構想」の各項目の実施状況という観点から点検・評価した総評としては、各部署において、各項目に配慮しながら事業が計画・実施されている状況を把握することができた。これまで継続して実施してきた取組みについて、より効果を得られるよう創意・工夫を加えながら実施されており、一定の成果を上げていると判断する。しかしながら、達成目標を明確に示すことができておらず、事業報告においても達成度の評価に曖昧さが見られる。公開講座参加者数のように達成度を数値で示しやすい事業だけでなく、その他の事業においても、達成すべき妥当な目標を設定することは可能であると考える。また、その達成度をどのように評価するかについても併せて検討する必要がある。今後は、各学部・部門とIRおよび教学IRとがより連携を深め、計画的に「目標の達成と評価」が行える体制を構築することが肝要である。

内部質保証の根幹は、「3つのポリシー（DP、CP、AP）」を一貫性のあるものとしてPDC Aを回すことにある。この観点からの点検・評価として、現行体制は十分であるとは言い難い。自己点検・評価委員会では、この点を課題とし、2024（令和6）年度に、内部質保証のしくみの構築と継続的な運用について検討するワーキンググループを設置し、同年度末に学長宛てに答申を行った。今後は、妥当な目標と達成度を意識した自己点検・評価に基づく内部質保証の実施が不可欠である。

本学における現在の最大の課題である学生確保については、各学部・部門において、種々

の工夫や新たな取組みを行い効果も見られたが、十分な成果には結びついていない。2024（令和6）年度中に、大学を取り巻く状況や高校生のニーズ調査などから、教育課程の変更計画（新専攻の導入）、子ども教育学科の募集停止等の判断をするに至ったが、前述したように、さらに点検・評価のしくみと実行方法をより精緻に設計し、早急に実施していくことが、本課題への対応方策を検討するうえでも必要なことと考える。

6. 大学機関別認証評価受審後の対応について

2022（令和4）年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。しかし、同機構の評価報告書には、改善を要する点が指摘されており、この指摘事項について改善を図るとともに、改善項目については「改善報告書」を提出する必要がある。その提出期限は、受審翌年度から起算して3年以内とされていたため、2025（令和7）年7月に提出した。

7. 「相愛大学将来構想」の見直し（改訂）について

「第2次将来構想」は、2018年2月に策定され、2021年11月に改訂された後、現在に至っている。将来構想は、その実現期間を6～7年程度と想定して策定しており、また、認証評価の結果を受けた改善も必要である（※私立学校法第四十五条の二第三項において、「事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない」と記されており、大学機関別認証評価の結果を受けた、「将来構想」の見直し（改訂）が必要となる）。このため、2024年度および2025年度が見直し時期に該当するが、私立学校法改正への対応として、2025年度に学園全体の体制および諸規程の見直しが行われたことから、新体制での運用に一定の見通しが立った段階で「将来構想」を見直すことが妥当であると考える。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業・取組みの方向性が変化または遅延している状況も踏まえ、次期将来構想については、2026（令和8）年度前期中の策定を目標に、今後、協議・調整を進めていく。

8. 今後の自己点検・評価の課題について

前述の総評に記したとおり、内部質保証の視点から見た現在の自己点検・評価体制は十分とは言えない。第4期大学機関別認証評価においても、内部質保証のさらなる実質化が重視されている。全学的な共通理解のもと、事業計画および事業報告の在り方を含め、内部質保証を実効性のあるものとする体制の構築が求められる。

○ 相愛大学 第2次将来構想実施一覧表<2024（令和6）年度>

※私立学校法

（予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画）

第四十五条の二 学校法人は、毎会計年度、予算及び事業計画を作成しなければならない。

2 文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業に関する中期的な計画を作成しなければならない。

3 文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、第一項の事業計画及び前項の事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、学校教育法第百九条第二項（同法第百二十三条において準用する場合を含む。）に規定する認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない。

相愛大学第2次将来構想（改訂版） 実施一覧 <2024（令和6）年度>

過去の実績 (直近の年度での実施)	2018年度実施	2019年度実施	2020年度実施	2021年度実施
	2022年度実施	2023年度実施		

2024年度 : ○ 関係部署 ★ 実施

		主担当	執行部	教育推進本部	研究推進本部	地域連携推進本部	総合研究センター	FOD委員会	音楽学部	音楽研究科	人文学部	人間発達学部	共通教育センター	学長室	教学生部・課	教學部・課	入試部	学生支援センター	広報・情報センター	図書館	国際交流部	法人本部	
1. 教育・学生支援に関する事項		教育担当副学長 教務部・学生部																					
(1) 教学マネジメント体制の再構築・高度化と円滑な推進																							
1	①教育推進本部の活動活性化及び関連委員会との連携強化						★																
	②教学IRの推進と効果的活用				★				★	○	○	○	○	○	○	★		○					
	③FODの推進及び活動評価					★			★	○	○	○	○	★	○	★							
	④教育改善のための財政支援の推進			○	★																	○	
(2) 高大接続を見すえた入学者選抜と入学者支援																	○	★					
5	①高大連携の推進					○				★		○	★			○	★						
	②総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜等入試及び社会人入試等、入学者選抜方法の見直し					○				★		○	★				★						
	③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実					○				★		★	★			○	★		○				
(3) 教育課程の改善と実施																							
8	①組織的な教育課程（教養・初年次・キャリア・各学科専門・資格）の編成					○				★	○	★	★	○		○							
	②ナンパリング、カリキュラムマップ（ツリー）の実質化									○	○	○	○				★						
	③長期履修等、多様な履修制度の検討					○				★	○	★	○			○							
	④シラバスの確実な履行					○			○	○	○	○	○	○			★						
12	⑤授業評価アンケートの分析と活用						★			★	○	○	○	○	○	○		○					
	⑥PBL・サービスラーニング等、アクティブラーニング型授業の展開					○				○	○	★	★	★	○		○						
	⑦ICTを活用した教育改善					★				★	○	○	★	★	○		○		★				

		主担当	執行部	教育推進本部	研究推進本部	地域連携推進本部	総合研究センター	F D委員会	音楽学部	音楽研究科	人文学部	人間発達学部	共通教育センター	学長室	数学部・課	入試部・課	学生支援センター	広報・情報センター	図書館	国際交流部	法人本部
15		⑧TA・SA等、大学院生・学生の教育力の活用		★					★	★	★	★	★		★						
16		⑨ラーニングコモンズ等、学びの質を向上させるための環境整備		○					○	○	○	★	○		★						
		(4) アセスメントポリシーの確立		○																	
17		①ループリック・学修ポートフォリオ・外部テスト等、多様な指標の開発と導入		○				○	○	○	○	★	○		○						
18		②学修成果のフィードバックの強化		○					○	○	○	★	○		○						
		(5) 学生支援																			
19		①学費負担の軽減・奨学金制度の見直し等、経済的支援の充実		○					○	○	○	○			○	○		○			
20		②学生の心身に関する支援							★	○	○	★	★			○		★			
21		③学生実態調査・ポータルの有効活用等、学生の状況把握と指導のシステム化		○					○	○	○	○						★			
22		④課外活動の活性化支援								○	○	○	○					★			
23		⑤ネットリテラシー教育の推進								○	○	★	★					★	★	○	
		(6) キャリア形成支援・リカレント教育支援																			
24		①就職支援の更なる充実		○					○	○	★	★					★		★		
25		②卒後調査の継続実施と調査データの有効活用		○					○	○	○	○				○					
26		③公開講座・科目等履修生・履修証明プログラム・教員免許更新講習等、社会人を対象とした教育支援の推進						★	○	○	★	★	○		○						
		(7) ボランティア活動の推進																			
27		①学生主体のボランティア活動推進体制の整備							○	○	○	○					★				
28		②教育カリキュラムとボランティア活動の連携							○	○	○	★					○				
29		③定期的なボランティア活動の推進							○	○	○	★				○					
		2. 研究に関する事項		研究担当副学長 総合研究センター長・ 教務部																	
		(1) 研究体制の整備と効果的運用																			
30		①学部間連携による複合的・学際的研究課題の設定と推進に係る重点的な支援			○		○		○	○	○	○	○		○						
31		②各学部・教員の専門性を発揮する研究の支援と助成			○		★		○	○	○	○	○		○						

		主担当	執行部	教育推進本部	研究推進本部	地域連携推進本部	総合研究センター	F D委員会	音楽学部	音楽研究科	人文学部	人間発達学部	共通教育センター	学長室	数学部・課	入試部・課	学生支援センター	広報・情報センター	図書館	国際交流部	法人本部	
32		③外部資金獲得に向けた戦略的な支援活動			★				○ ○ ○	○	○	○	●	○	○			○				
33		④研究活動の適正な実施に向けた審査方法等の継続的実施			★				○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○							
		(2) 研究水準の向上																				
34		①教員の研究活動・研究業績等の実態把握と評価方法の構築				○			○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○						
35		②全学の研究成果を纏めた「研究論集」の年1回発行及び内容の充実				★	★		○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○						
36		③各学部・学科の独創的なプロジェクト研究の推進及び研究成果の公開				○	○		● ○	●	●	●	●	○	○	○		★				
37		④相愛大学総合研究センター事業の充実				○	★									○						
		(3) 研究倫理の徹底																				
38		①研究者等及び学生への研究倫理教育、コンプライアンス教育の継続的実施			★		★		○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○						
39		②利益相反の適切な管理			★		★		○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○						
		(4) 社会諸分野との連携強化による研究の開発と推進																				
40		①各学部・各教員の研究シーズの新規開拓や掘り起こし				○			○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○						
41		②ホームページ等各種媒体を通じた研究関連広報活動の実施			★		★		○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○			★				
42		③地域貢献型研究の推進に向けたコーディネート活動の充実			★				○ ○ ★ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○						
		3. 地域連携・社会貢献に関する事項						地域連携担当副学長 学長室														
		(1) 地域連携・社会貢献活動の推進																				
43		①地域連携推進本部を中心とした地域連携活動・社会貢献活動の推進					★		○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○		★				
44		②地域連携センターの機能（コーディネーション機能）の強化					○									○						
45		③教育カリキュラムと連動した社会貢献活動の検討				○	★			○ ★ ★ ★	○	○	○	○	○	○						
46		④教育課程外における各学部等の特色を活かした地域連携・社会貢献活動の充実					★			★ ★ ★ ★	○	○	○	○	○	○	○					
		(2) 地元の自治体・産業界・医療機関・地域の大学等との連携強化																				
47		①新規連携団体の検討と連携締結済団体との連携事業内容の点検と見直し						○		○ ★ ★ ★	○	○	○	○	○	○	○					
48		②連携団体からの経済的支援方策の模索						○ ○		○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	○					

			主担当	執行部	教育推進本部	研究推進本部	地域連携推進本部	総合研究センター	F D委員会	音楽学部	音楽研究科	人文学部	人間発達学部	共通教育センター	学長室	数学部・課	入試部・課	学生支援センター	広報・情報センター	図書館	国際交流部	法人本部	
49		③地域の他大学との連携強化 ④「大阪府内地域連携プラットフォーム」と連動した事業の推進 (3) 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化			○ ○ ★				○ ○ ○ ★ ○					○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○						
50		①活動動画・写真的SNSによる配信					★			★ ★ ★ ★				○	★ ★	★	○						
51		②年次活動報告書の継続的な作成・公表					★			★ ★ ★ ★ ★				★									
52		③住之江区・中央区の広報誌等との連携					★			○ ○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	
4. 国際化に関する事項			?教育担当副学長 国際交流部																				
(1) 海外大学等との連携の強化																							
53		①連携協定締結機関との学術交流による連携の深化								★ ○ ○ ○ ○							○				★		
54		②連携協定締結機関との教員等の交流の活性化								○ ○ ○ ○ ○							○				★		
55		③連携協定締結機関等からの教員招聘による公開講座、公開演奏会、公開レッスン等の開催								★ ○ ○ ○ ○							○				★		
56		④交換留学生制度の活性化								★ ○ ○ ○ ○							○				★		
57		⑤新たな国外教育機関との連携協定の締結								○ ○ ○ ○ ○							○			○			
(2) 教育の国際化			事務局長 総務部・教務部																				
58		①正課の授業における英語教育の充実と向上方策の検討			○				★ ○ ○ ○ ○	★							○				★		
59		②ICTを利用した英語教育の充実			★					○ ○ ○ ○ ○	○						○	○	○	○	★		
60		③短期派遣留学、語学研修、夏期講習等の促進と支援								○ ○ ○ ○ ○	○						○				★		
61		④留学生の受け入れ方策・学生数等の継続的な検討								★ ○ ★ ★	★						○	○			★		
62		⑤留学生の日本語能力向上のための科目設定								○ ○ ○ ○ ○	○						○				★		
(3) 留学生への支援及び留学生の活動の活性化																							
63		①留学生と日本人学生、地域住民等との交流の展開								○ ○ ★ ★	○						○	○	○	○	○		
64		②各地域自治会や関係団体・企業等が開催する行事への留学生の参加促進								○ ○ ○ ○ ○	○						○	○	○	○	○		
65		③留学生のキャリア教育と就職支援の充実								○ ○ ○ ○ ○								★			○		
5. 管理・運営・財務に関する事項																							
(1) 組織体制・組織運営の最適化の推進																							
66		①「相愛大学ガバナンス・コード」に沿った大学運営の確立			○ ○											○					★		

		主担当	執行部	教育推進本部	研究推進本部	地域連携推進本部	総合研究センター	F D委員会	音楽学部	音楽研究科	人文学部	人間発達学部	共通教育センター	学長室	数学部・課	入試部・課	学生支援センター	広報・情報センター	図書館	国際交流部	法人本部
67		②社会情勢等に対応した高等教育機関としての組織体制の構築		○											○						
68		③IRを活用した大学運営体制の強化							○ ○ ○ ○ ○						○					○	
	(2) 大学運営(改革)を支える人事制度の構築																				
69		①教職員の資質・能力の向上に向けた研修等の体系的整備		○					○ ○ ○ ○ ○												★
70		②様々な変化にも対応できる人材(教職員)育成の推進																			★
71		③人事(業績)評価制度を活用した適切な教職員評価の実施																			○
	(3) 財務基盤の確立に向けた取り組みの強化																				
72		①中期財務計画の遵守と状況に応じた見直し																			○
73		②外部資金(寄付金、各種補助金等)獲得の推進			○ ○	★									○ ○		○			○	
	(4) 施設・設備																				
74		①施設・設備等の計画的な改修と更新																			★
75		②社会の変革に対応した情報環境の整備と充実																○			
76		③SDGsを意識した諸整備の推進																			○
	6. 学生募集・広報に関する事項							学長補佐(中西) 入試部													
	(1) 学生募集につながる広報戦略と明確な教育内容の発信																				
77		①入学志願者数増大をめざした効果的な学生募集方法の継続的な検討		○					○ ○ ○ ○						○						
78		②ホームページや大学案内、大学ポートレート、SNS、各種Web媒体等を利用しての教育内容の明確な発信		○					○ ○ ○ ○ ○						○		○				
79		③オープンキャンパス、模擬授業、各種進路相談会等での高校生等との接触機会の増大		○					○ ○ ○ ○						○						
80		④学生募集を目的とした効果的な高校訪問、進路相談会等への参加のあり方の検討		○					○ ○ ○ ○ ○						○						
81		⑤社会人等を対象とした多様な学習プログラム履修者の拡大方法等の検討		○					○ ○ ○ ○ ○						○						
	(2) IR等を利用した戦略的な学生募集と広報活動の展開																				
82		①各種データの分析と有効活用			○					○ ○ ○ ○ ○					○		○	○			
83		②データ分析に基づく効果的な学生募集方法の継続的な検討		○					○ ○ ○ ○ ○						○		○	○			
84		③データ分析に基づく効果的な広報予算活用方法の継続的な検討							○ ○ ○ ○ ○						○		○	○			
85		④データ分析に基づくプランディング戦略の検討と展開							○ ○ ○ ○ ○						○		○	○			
86		⑤学部・学科と各課連携の下での全学的な教職協働体制による学生募集活動、広報活動の質の確保と推進							○ ○ ○ ○ ○						○		○	○			
87		⑥社会情勢やニーズに即したホームページ、広報媒体の継続的な充実							○ ○ ○ ○ ○								○		○		
	7. 内部質保証に関する事項							自己点検担当副学長 学長室													
	(1) 内部質保証体制の機能・恒常的活動推進																				

			主担当	執行部	教育推進本部	研究推進本部	地域連携推進本部	総合研究センター	FID委員会	音楽学部	音楽研究科	人文学部	人間発達学部	共通教育センター	学長室	数学部・課	入試部・課	学生支援センター	広報・情報センター	図書館	国際交流部	法人本部
88		①「自己点検・評価実施委員会」委員の研修の実施								○	○	○	○	○	○	○						
89		②「自己点検・評価実施委員会」の定期的開催														○						
		(2) 内部質保証のためのIR活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進																				
90		①将来構想と連動したIR活動の考案・実施																	○			
91		②自己点検・評価にかかる資料の収集、総合整理と分析の高度化								○	○	○	○	○	○	○						
92		③徹底した資料の分析と分析結果の誠実な開示								○	○	○	○	○	○	○			○			
		(3) 自己点検・評価の実施と結果の活用																				
93		①適切な評価項目・計画・達成指標の策定															○					
94		②正確で充実したエビデンスの作成								○	○	○	○	○	○	○	○					
95		③エビデンスに基づく厳格かつ透明性のある点検・評価の実施								○	○	○	○	○	○	○	★					
96		④点検・評価結果の速やかな公表と有効活用								○	○	○	○	○	○	○	★					
		(4) 教員の諸活動に対する点検・評価体制の構築																				
97		①教員の点検・評価の対象とすべき諸活動内容・項目の検討・確定															○					
98		②教員の点検・評価の結果のあるべき反映方法の検討															★					